

(参考) 原子力災害時の対応・体制

事 象 名	該当事象一例	対応行動
情報収集事態	○所在市町村での 震度 5 弱又は 5 強の地震	原子力規制委員会・内閣府 合同情報連絡室 ○総理秘書官、官房長官秘書官、内閣府特命担当大臣（原子力防災） 秘書官等へ連絡 ○関係省庁への情報提供
警戒事態	○所在市町村での 震度 6 弱以上の地震 ○所在市町村沿岸を含む津波予報区 での大津波警報発令 ○委員長等が重大な事象と認めた 場合 等	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同警戒本部 ○総理秘書官、官房長官秘書官、内閣府特命担当大臣（原子力防災） 秘書官等へ連絡 ○関係省庁への情報提供
 事態の悪化 SE (施設敷地緊急事態)	○全ての交流電源喪失 (30分以上継続) ○原子炉冷却材漏えい時における 非常用炉心冷却装置による一部 注水不能 ○残留熱を直ちに除去できないこと 等	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同対策本部 ○本部長：内閣府特命担当大臣（原子力防災）、原子力規制委員長 ○内閣府副大臣は、現地対策本部長として現地派遣 ○PAZ（5 km圏内）の要避難者（高齢者、妊婦、乳幼児等）への 避難や屋内退避を要請 等
 事態の悪化 GE (全面緊急事態)	○全ての交流電源喪失 (1 時間以上継続) ○全ての原子炉注水機能の喪失 ○敷地境界の空間放射線量率が 5 μ Sv/h (10分以上継続) 等	原子力災害対策本部 ○本部長：総理 副本部長：官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力 防災）、原子力規制委員長等 ○原子力緊急事態宣言 ○PAZ（5 km圏内）住民への避難及び安定ヨウ素剤※服用、 UPZ（5～30km圏内）住民への屋内退避等を指示 ○原子力災害事後対策の総合調整 等

※事故により
放出された
放射性ヨウ素
による甲状腺
の内部被ばく
を予防・低減
するため服用。

原子力緊急事態時の危機管理体制

【中央】

国の職員の主な拠点は、

官邸チーム（官邸との調整）

ERCチーム（情報集約・状況判断）

OFCチーム（自治体との調整）

原子力被災者生活支援チーム

（避難住民の生活支援等）

ERC：Emergency Response

Center（緊急時対応センター）

OFC：Offsite Center（緊急事態応急
対策拠点施設）

「官邸等」

※必要に応じ、状
況報告

原子力災害対策本部

本部長：内閣総理大臣

副本部長：官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子
力防災）、規制委員会委員長 等

本部員：全ての国務大臣、内閣府副大臣・政務官、内閣危機管理監等

原災本部事務局 官邸チーム

内閣府政策統括官（事務局長）

内閣府・規制庁等主要職員 等

「規制庁内ERC」

原子力規制委員会

専門的・技
術的知見

原災本部事務局 ERCチーム

規制庁次長

内閣府・規制庁等主要職員 等

「原子力利用省庁執務室」

原子力被災者生活支援チーム

事務局長：原子力利用省庁副大臣
事務局長補佐：原子力利用省庁審議
官（内閣府審議官と併
任）

原子力被災自治体支援 チーム

【現地】

「オンサイト対応」

原子力事業所 災害対策 支援拠点 （例、Jウエルジ）

自衛隊等

原子力施設 事態即応センター （原子力事業者本店）

規制庁職員

事業者の
監督・支援等

原子力事業所
（プラントの事故収束）

「オフサイト対応」

現地対策本部 （オフサイトセンター： OFC）

本部長：内閣府副大臣
内閣府大臣官房審議官等

自治体

「合同対策協議会」
住民の避難指示・支援等

原子力発電所外
（住民の防護）

指示・連絡

調整・連携

原子力統合防災
ネットワーク